

平成27年6月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成27年6月2日（火）午後2時
2. 場 所 泉佐野市役所4階 庁議室
3. 出席委員 教育長 中藤 辰洋
教育長職務代理者 北浦 秀樹
委 員 南 一早枝
委 員 畑谷 扶美
委 員 山下 潤一郎
委 員 中村 スザンナ
委 員 赤坂 敏明
4. 説明のために出席した職員の職、氏名
教育部長 東口 祐一
地域連携担当理事 中下 栄治
スポーツ推進担当理事（兼）スポーツ推進課長 谷口 洋子
教育総務課長 檜葉 浩司
教育総務課教職員担当参事 茶谷 由孝
教育総務課施設担当参事 福島 敏
教育総務課文化財担当参事（兼）歴史館いずみさの館長 鈴木 陽一
教育総務課中学校給食推進担当参事 谷 圭男
学校教育課長 明渡 賢二
学校教育課人権教育担当参事 東 壽美雄
生涯学習課長 山隅 唯文
生涯学習課図書担当参事 和泉 匡紀
(庶務係) 教育総務課主幹 北庄司 俊明
5. 本日の署名委員 委 員 南 一早枝

議事日程

- 報告第21号 教育長職務代理者の指名について（教育総務課）
- 報告第22号 郷土芸能講座「佐野くどき」開催にかかる共催について（生涯学習課）
- 報告第23号 教育委員会後援申請について
- 報告第24号 教育委員会後援実施報告について

- 議案第31号 泉佐野市立生涯学習センター条例等の一部を改正する条例の制定について
（教育総務課・生涯学習課）

（午後2時00分開会）

東口教育部長

会議に先立ちまして、本年6月1日より、泉佐野市教育委員会において、いわゆる「新教育委員会制度」に移行することとなりました経過について、ご報告申し上げます。

本年4月1日から地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、教育長と教育委員長を一本化した いわゆる「新教育長」を設置する新教育委員会制度に移行することが決まりました。

本市の教育委員の中藤 辰洋氏につきましては、昨年9月議会で教育委員の選任同意を得て、教育委員としての任期は平成30年9月30日までとなっており、同法の経過措置の規定により、任期満了まで現行制度を続けることが可能でしたが、教育行政の責任の明確化、緊急時の対応の迅速化、市長の任命責任の明確化など新制度のメリットを早期に実現するため、本年5月31日を以って辞任し、「新教育長」として再び選任される手続きを経ることで、継続性・安定性を確保しつつ、積極的に新制度に移行することとなり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により5月臨時市議会において教育長任命の同意をいただき、教育長に任命されました。

また、新制度への移行に伴い、赤木攻教育委員は、教育委員長としては、失職し、教育委員として引き続き在職することとなりますが、この度、一身上の都合により、任期途中ではありますが、本年5月31日を以って、退任されることとなりました。

後任の教育委員会委員といたしまして、赤坂 敏明氏が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により5月臨時市議会において教育委員の任命の同意をいただき、教育委員に任命されました。

報告は以上です。

なお、新制度移行に伴い、教育長が教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表することとなり、教育委員会議は、中藤教育長が議事進行を行うこととなります。よろしくごお願い致します。

中藤教育長

ただ今から平成27年6月定例教育委員会議を開催します。

委員全員が出席をされていますので、会議が成立しています。

本日の会議録署名委員は、南委員にお願いします。

本日の傍聴はありません。

それでは、新教育長制度に移行となり、初めての教育委員会議開催となりますので、改めてご挨拶させていただきます。

（教育長 挨拶）

赤坂委員からもご挨拶をお願いします。

(赤坂委員 挨拶)

次に、教育委員会事務局の皆さんからも自己紹介をお願いします。

(教育委員会事務局 自己紹介)

中藤教育長

それでは、本日の審議に入ります前に、5月定例教育委員会議の会議録についてご確認をお願いします。委員の皆様で何かお気づきの点がありましたら、お願いします。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

中藤教育長

無いようですので、会議録は承認されました。
中村委員は後ほど署名をお願いします。

中藤教育長

それでは、本日の審議に入りたいと思います。
報告第21号「教育長職務代理者の指名について」を議題とします。
教育総務課から報告をお願いします。

檜葉教育総務課長

本年4月から地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、先ほどからの説明にもありましたように、本市教育委員会においても6月1日より、いわゆる「新教育長制度」に移行することとなりました。

改正「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第13条第2項『教育長に事故あるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。』とあり、法改正前は、教育長の職務代理者は事務局職員の中から教育委員会が指名するとされていましたが、法改正後は教育長の代理は教育委員の中から、教育長が指名することとされています。

この度、教育長が、北浦秀樹委員を教育長職務代理者として指名しましたのでご報告致します。

なお、任期につきましては、北浦委員の教育委員としての任期が平成27年9月30日までとなっていますので、教育長職務代理者の任期についても、本年6月1日から9月30日までとしています。

中藤教育長

教育総務課から報告がありましたが、委員の皆さんでご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

中藤教育長

他にご意見、ご質問等が無いようですので、以上で報告第21号を終わります。
次に報告第22号「郷土芸能講座「佐野くどき」開催にかかる共催について」を議題とします。
生涯学習課から報告をお願いします。

山隅生涯学習課長

泉佐野市観光協会より郷土芸能講座「佐野くどき」を開催するにあたり、共催の申し入れがありました。講座は佐野公民館で行われるもので、内容についても、郷土の先人たちが受け継いできた伝統芸能を次世代に伝承するために開催されるものであり、適当であると判断し、共催とすることを決定したものです。

中藤教育長

生涯学習課から報告がありましたが、委員の皆さんでご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

山下委員

共催ということは、人的な協力やお金の面での協力もあるのですか。

山隅生涯学習課長

会場が佐野公民館ですので、会場のご案内等については、佐野公民館職員も対応します。また、広報等の面で、佐野公民館を通じても募集の広報を行いますので、そういった点で共催という取り扱いとなっています。

中藤教育長

講座の運営については、主催者である泉佐野観光協会が行っており、人員や予算の面で教育委員会とは直接関係が無いということですね。

中村委員

講座は毎年どれくらいの申し込みがあるのですか。

山隅生涯学習課長

毎回定員の40名くらいの申込みがあると聞いています。

中藤教育長

他にご意見、ご質問等が無いようですので、以上で報告第22号を終わります。

次に報告第23号「教育委員会後援申請について」を議題とします。

事務局からの報告をお願いします。

樫葉教育総務課長

教育長専決により教育委員会の後援名義使用を承認した事業について、報告資料第23号に基づいて説明。

新規1件、継続9件、計10件の事業内容について一括で報告。

中藤教育長

事務局から報告がありましたが、委員の皆さんでご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

南委員

一件目で新規の「日本太鼓支部講習会」は、一般に参加者を募集されるのか、対象は子どもなのか大人なのか、募集定員があるのか、そのあたりの説明をお願いします。

山隅生涯学習課長

受講者は約80名を募集する予定で、大人も子どもご参加頂けると聞いています。

この講習会は、全国で講習会を開催されているようで、今回が66回目となり、泉佐野市で開催されます。今年の5月には茨城県取手市で、同様に地元市と教育委員会の後援を受けて開催されています。

中村委員

「スポーツフェスタ泉佐野」との関連で、体育館耐震工事の進捗状況はどうなっていますか。

谷口スポーツ推進担当理事

耐震工事は今年度中に実施予定で、現在、工事に係る手続きを行っているところです。残念ながら、今年のスポーツフェスタでは武道場と小体育室が使えない状態の中での開催となります。

中村委員

開催されるスポーツの種目が限定されるなど内容が変わるのですか。

谷口スポーツ推進担当理事

5月29日に第1回目の実行委員会を開き、やり方を工夫して開催しましょうということを確認させて頂いています。

例えば、体験教室の時間を半分にするとか、場所を今までは大体育室の半分を使用していたものを、シェアして4分の1ずつにするなど、みんなで分け合って開催しましょうという話をさせて頂いています。

山下委員

一覧に記載されている事業で、後援の申請時期がかなり違いますが、後援の申請は、実施する日の何か月前までに申請が必要とか、実施報告の時期もかなり違い、報告は実施した日の何か月以内に提出しなければならないなどの決まりは無いのですか。

北庄司教育総務課主幹

手元に後援規則に関する資料が無いので、不確かですが、申請は広報等の関係があるので、少なくとも一ヵ月前までには申請が必要と思われますし、実施報告については、事業実施後1ヵ月以内に報告するとの記載があったと思います。

山下委員

後援申請の時期については、以前はもっと厳しかったように思いますが、最近はいい加減になってきているように感じます。

中藤教育長

確認して、事務手続きについて、徹底するよう指導します。

中藤教育長

他にありませんか。

無いようですので、以上で報告第23号を終わります。

次に、報告第24号「教育委員会後援実施報告について」を議題とします。
事務局からの報告をお願いします。

極葉教育総務課長

報告第24号については、教育委員会で後援承認したものであり、実施報告ということで、報告資料第24号をもって説明にかえさせていただきます。

中藤教育長

只今、事務局から報告がありましたが、委員の皆さんでご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

無いようですので、以上で報告第24号を終わります。

中藤教育長

続いて議案審議に入ります。

議案第31号「泉佐野市立生涯学習センター条例等の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。生涯学習課から説明をお願いします。

和泉生涯学習課図書担当参事

改正条例の要旨は、市立生涯学習センター・市立公民館・市立図書館・市立歴史館いずみさの、の各施設につきまして、平成28年4月より、地方自治法第244条の2第3項に規定にする指定管理者による管理へ移行するため、所要の改正を行うものです。

第1条の改正は、市立生涯学習センター条例の改正についてです。

内容としましては、第1項で、生涯学習センターの管理を指定管理者に行わせることを定め、第2項で指定管理者が行う業務の内容を規定しています。

第5条は、「泉佐野市教育委員会(以下「委員会」という。)」を「指定管理者」に改める改正です。

第6条及び第7条につきましても第5条と同様の改正並びに文言整理の改正です。

第9条は、「市長は、特別の事由があると認めるときは」を「指定管理者は、市長が定める基準に従い」に改めるもので、第10条につきましても同様の改正です。

第13条の改正は、文言整理によるものです。

第13条の2の条追加につきましては、利用料金についての規定です。第1項で、使用料収入を指定管理者の収入として収受させること、第2項及び第3項で利用料金の額の承認についてのこと、第4項では、利用料金の減免及び還付について規定するものです。

第14条は、「委員会が」を「教育委員会規則で」に改め、別表につきましても、「委員会」を「指定管理者」に改めるものです。

第2条による改正は、市立公民館条例の改正についてです。

内容については、第1条による生涯学習センター条例の改正と同様に公民館の管理を指定管理者に行わせることを定める改正であり、詳細につきましては、文言整理により一部相違するところもありますが、生涯学習センターの改正と同じ内容です。

第3条による改正は、市立図書館条例の改正についてです。

内容は、第1条による生涯学習センター条例の改正と同様に図書館の管理を指定管理者に行わせることを定める改正です。

詳細につきましても生涯学習センターの改正と同じ内容ですが、図書館は、生涯学習センターや公民館のように使用料が発生いたしません。従いまして、生涯学習センター改正条例第13条の2に規定する「利用料金」についての条追加の改正項目はありません。

その他の項目については、生涯学習センターの改正と同じ内容です。

第4条による改正は、市立歴史館いずみさの条例の改正についてです。

内容は、第1条による生涯学習センター条例の改正と同様に歴史館いずみさのの管理を指定管理者に行わせることを定める改正です。

詳細につきましても生涯学習センターの改正と同じ内容ですが、歴史館も、図書館と同じく使用料が発生いたしません。従いまして、生涯学習センター改正条例第13条の2に規定する「利用料金」についての条追加の改正項目はありません。

その他の項目については、生涯学習センターの改正と同じ内容です。

なお、附則として、この条例は、平成28年4月1日から施行するとしており、経過措置として、この条例の改正前にした処分、手続、その他の行為は、改正後の条例の相当規定によってしたものとする。という規定を各施設それぞれについて定めるものです。

中藤教育長

只今、生涯学習課図書担当参事から説明がありましたが、委員の皆さんでご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

中藤教育長

無いようですので、これより採決に入りたいと思います。

議案第31号「泉佐野市立生涯学習センター条例等の一部を改正する条例の制定について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議がございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定しました。

中藤教育長

その他で、何かございますか。

鈴木教育総務課文化財担当参事

歴史館いずみさのでの今後の展示、講座等のご案内をお配りしています。

我が家のお宝大公開については、市民の方々から募集した結果、3名の方から絵画15点の応募があり、6月6日から8月2日まで展示しています。また、「江戸時代のくずし字を読もう。」と題した古文書講座を開催します。

中村委員

チラシには、「あなたも江戸時代のくずし字が読めるようになります。」と書いていますが、歴史館の方が教えてくださるということですか。

鈴木教育総務課文化財担当参事

歴史館の学芸員が基礎的な知識を紹介し、くずし字の解説を行います。

中藤教育長

他にありませんか。

無いようですので、私からの報告に移らせて頂きます。

1. 第1回総合教育会議について

4月1日より教育委員会制度が変わり、市長と教育委員会が教育行政について協議・調整を行う総合教育会議を7月13日月曜日午後2時から5階の理事者控室で開催する予定です。

構成メンバーは、市長と教育委員全員と教育長、それから必要に応じて事務局や説明員も入ることとなり、協議・調整の内容は、教育行政の大綱の策定、教育条件の整備等重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命身体の保護と緊急の場合に講ずべき措置についてです。

第一回目は、教育振興基本計画を大綱として位置付ける予定です。そのあたりの説明が主で、他にも教育の重点施策や課題について、市長からも教育に対する思いを話して頂き、教育委員からも市長へ要望等があればお話し頂き、色々なことを協議していきたいと思っています。

2. 「第3回小学校対抗大運動会SANOリンピック」について

平成25年度から泉佐野青年会議所が主催となって実施していました「SANOリンピック」について、27年度は、教育委員会が主催となり、11月28日土曜日の午前中に開催することになりました。

競技内容や対象となる児童を絞った形での開催を考えており、規模は縮小となりますが、学校現場の声を聞きながら開催したいと思っています。

6月の校園長会で協力依頼を行い、学校教育課が事務局となり実行委員会組織を立ち上げ、関係団体にも協力を求めて開催していきたいと思っています。

3. 国際交流について

モンゴル国訪問については、今回は5中学校で80名の応募があり、抽選等により各校2名計10名の訪問するメンバーが決まりました。1年生が6人、2年生が4人で、性別では男子が7人、女子が3人となっています。

引率は、学校教育課の園分指導主事と長南中学校の川口教諭、小学校の交流もということで、北中小学校の武井校長が訪問することに決定しており、中学校からもう一名の教諭に参加して頂く予定です。教育委員からは、今年は南委員に同行して頂きます。

青少年海外研修事業は5月30日の土曜日に選考が終わりました。今回は15名の応募があり、その中から10名を選考し、メンバーを決定しました。年齢別では、15歳が4人、16歳が2人、18歳が3人、20歳が1人です。性別では男性が3人、女性が7人となっています。

団長は学校教育課の田端主査、副団長は日根野中学校の竹田教諭に決まっており、教育委員からは北浦委員に同行して頂きます。

4. モラロジー教育者研究会について

先ほどの教育委員会の後援申請の中にもありましたが、モラロジー研究所が主催で例年実施されている教育者研究会について、モラロジーの会員の方もいらっしゃいますが、基本は学校の教師を対象に開催されています。今年は貝塚市が会場となり、講師による講演のほか体験発表があり、地元の貝塚南小学校と貝塚第二中学校の教諭が発表者となっています。学校からも参加者を募りますが、教育委員の皆さんにも例年出席して頂いていますので、よろしくお願ひします。

中藤教育長

只今の報告で、委員の皆さんでご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

山下委員

総合教育会議の議長とか、進め方というのはどのようにお考えですか。

中藤教育長

進行は事務局が行うこととなりますが、事務局が市長部局になるのか、教育委員会になるのかも決まっていますので、具体的なことはこれから決めることになると思います。

山下委員

決まっているのは日程とテーマだけですか。

中藤教育長

先程申し上げた協議・調整の内容は、一般的なものですので、泉佐野市でどういう事を話し合うのか具体的なテーマも未だ決まっています。

山下委員

「SANO リンピック」を今年度も開催することについて、学校の協力がなければ出来ないと思いますが、学校側の反応はどういう感じですか。

中藤教育長

協力要請を行う校舎長会は明日なので、微妙なところはわかりませんが、これまでの2回の開催で、私が課題と感じていることは、校長も同じように思われているようです。時間を短くしたり、対象学年を絞ったりするなど開催内容を変更したり、学校の規模がかなり違うなかで、小学校対抗で実施することに抵抗を感じておられるようですので、総合順位はつけないなど、課題を緩和することにより、学校も協力して頂けるものと思っています。

山下委員

経費もかなりかかりますね。

中藤教育長

青年会議所さんの経費で、今までは、学校ごとにテントを張ったり、立派な入場門なども設置して頂き、雰囲気も良いものでしたが、かなり費用が掛かるようですので、今年の開催は11月ですし、テントも不要かなと思っています。できるだけ経費を節約して開催していこうと考えています。

赤坂委員

主催が青年会議所から教育委員会に移管することについて、今まで青年会議所が主催でされていたものと、規模やスタンスがかなり違うものとなったとしても大丈夫なのですか。

中藤教育長

これまでの経緯や教育委員会が内容を変更して開催することについて、全て事前にお話をしており、そのあたりは理解して頂いています。

赤坂委員

教育委員会のスタンスで開催できるということですね。

中藤教育長

はい、そのとおりです。

中藤教育長

他にありませんか。

無いようですので、本日の委員会に付議されました議題はすべて終了いたしました。

次回の7月の定例教育委員会会議は、7月7日火曜日午後2時から4階庁議室で開催いたします。

それではこれをもって本日の会議は終了いたします。ありがとうございました

(午後3時02分閉会)

上記のとおり、本市教育委員会の会議の顛末に相違ないことを記すため、ここに署名する。

平成27年7月7日

教育長

委員